

長崎県市町合併推進構想

〔第2次〕

平成20年7月変更



長 崎 県

1 長崎県市町合併推進構想の一部変更について

「市町村の合併の特例等に関する法律」（平成16年法律第59号）（以下「新合併特例法」という。）に基づき、平成19年10月に本県が策定した「長崎県市町合併推進構想」（以下「構想」という。）では、2つの地域を構想対象市町の組合せとして示している。

このたび、構想の中で合併を推進することが望ましい地域として位置づけた佐世保・北松浦地域（佐世保市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町）のうち、佐世保市・江迎町・鹿町町の間で具体的な合併協議が始められることとなった。

このため、平成20年6月に長崎県から長崎県市町合併推進審議会に対して『「佐世保・北松浦地域」の構想対象市町の組合せの変更について』を諮問し、同審議会から得た答申を踏まえ、構想を一部変更した。

2 変更内容について

平成19年10月に策定した構想について、「第4 構想対象市町の組合わせ」の「2 具体的な構想対象市町の組合わせ」中「（1）具体的な構想対象市町の組合わせ」を下記のとおり一部変更する。

（構想33頁～35頁）

- 「佐世保・北松浦地域」の組合わせの中に、合併に向けた動きが見られる地域等、優先して取り組むことが適当と考えられる組合わせとして、「佐世保市、江迎町、鹿町町」の組合せを内書きする。
- 「佐世保・北松浦地域」の組合わせに係る説明の最後に、「佐世保市・江迎町・鹿町町は、新合併特例法期限内の合併を目指し、同法に基づく法定合併協議会として、「佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会」を平成20年7月4日に設置し、合併に向けた協議を進めている。」を加える。
- 変更後の構想33頁～35頁を次ページ以降に示す。

2 具体的な構想対象市町の組合わせ

(1) 具体的な構想対象市町の組合わせ

構想対象市町の組合わせとして、次のとおり位置づける。(各表で用いた、面積・人口は表3-1、財政力指数は表3-4から抜粋したものである。)

なお、この組合わせは現時点のものであり、今後のさらなる広域的な枠組みの市町合併への取組みや、関係市町の合併協議の経過を見ながら、必要に応じて、適宜、組合わせの追加、変更等を行っていくものとする。

【① 佐世保・北松浦地域】(平成20年7月8日一部変更)

佐世保市、小値賀町、江迎町、鹿町町、佐々町

佐世保市、江迎町、鹿町町

※ 内の組合せは、合併に向けた動きが見られる地域等、当組合わせのうち、優先して取り組むことが適当と考えられる組合せを示す。

	財政力指数	面積(km ²)	H17国調人口	H22推計人口	H32推計人口
佐世保市	0.53	363.94	258,262	250,086	232,734
小値賀町	0.10	25.46	3,268	2,830	2,071
江迎町	0.26	32.07	5,922	5,827	5,333
鹿町町	0.22	30.23	5,390	5,056	4,623
佐々町	0.38	32.30	13,697	14,130	14,188
合 計		484.00	286,539	277,929	258,949

	財政力指数	面積(km ²)	H17国調人口	H22推計人口	H32推計人口
佐世保市	0.53	363.94	258,262	250,086	232,734
江迎町	0.26	32.07	5,922	5,827	5,333
鹿町町	0.22	30.23	5,390	5,056	4,623
合 計		426.24	269,574	260,969	242,690

- 平成17年国勢調査の結果、江迎町、鹿町町は人口1万人未満であり、総務大臣の「基本指針」に定める小規模自治体に該当する。
- 鹿町町は、平成17年1月に町内全世帯を対象に「市町村合併に関する緊急意向調査」を実施し、現実的に望ましい姿として佐世保市への編入という結果を得て、平成18年2月に佐世保市へ編入合併協議の要望書を提出している。
- 江迎町は、平成18年8月に佐世保市との合併に関する住民アンケートを実施し、約8割の町民から合併賛成という回答を得ており、今後、佐世保市へ正式な合併協議の申し入れを行う予定である。
- 佐々町と小値賀町は消防・救急業務を佐世保市へ委託している。
- 江迎町、鹿町町、佐々町は3町で一部事務組合を設立し、ごみ処理、し尿処理の事務を共同処理している。
- 江迎町、鹿町町在住者は町外への通勤・通学者の半数が佐世保市へ通勤・通学している。また、佐々町在住の町外への通勤・通学者の約8割が佐世保市へ通勤・通学している。
- 小値賀町は、人口1万人未満であり、総務大臣の「基本指針」に定める小規模自治体に該当する。また、平成32年には高齢化率が約50%に達し、人口減少と相まって早い時期に超高齢社会に突入することが予想される。
- 小値賀町の財政力指数は0.1であり、自主財源に乏しく、今後も厳しい財政状況が予想される。
- 小値賀町は、本土と結ぶ唯一の公共交通機関である高速船・フェリー等の船舶の運航拠点が佐世保市であり、近隣の都市圏として、日帰り圏内にある。
- 小値賀町に隣接する旧宇久町は、既に佐世保市に編入合併している。
- 佐世保市と4町は、広域事務や通勤・通学の生活圏域の状況から、一体性が認められる。
- 佐世保市は、市町合併で、さらなる規模の拡大を図ることにより、総務大臣の「基本指針」に定める「更に充実した行政権能等を有した」中核市への移行も展望することができる。
- 佐世保市・江迎町・鹿町町は、新合併特例法期限内の合併を目指し、同法に基づく法定合併協議会として、「佐世保市・江迎町・鹿町町合併協議会」を平成20年7月4日に設置し、合併に向けた協議を進めている。

【② 東彼杵地域】

東彼杵町、川棚町、波佐見町

	財政力指数	面積(km ²)	H17国調人口	H22推計人口	H32推計人口
東彼杵町	0.27	74.25	9,657	9,387	8,739
川棚町	0.39	37.24	15,158	15,406	14,748
波佐見町	0.38	55.97	15,367	14,870	13,897
合 計		167.46	40,182	39,663	37,384

- 東彼杵町は、平成17年度国勢調査の結果、人口1万人未満であり、総務大臣の「基本指針」に定める小規模自治体に該当する。
- 3町で一部事務組合を設立し、ごみ処理、し尿処理、火葬場、養護老人ホーム、介護認定審査会の設置・運営、障がい程度区分審査会の設置・運営などの事務を共同で処理している。この地域内では、これら生活に密着した住民サービスが、同じ内容・水準である。
- 3町とも消防・救急業務を佐世保市に委託している。
- 近接する佐世保市、諫早市、大村市の都市部を除けば、3町間での通勤・通学者数が多く認められる。

(2) その他未合併市町

県内の未合併市町は、生活圈等の事情を踏まえ将来を展望すれば、市町合併により規模を拡大し、行財政基盤を安定させることは望ましい状況である。

そのような中、大村市は、一定の財政規模と人口規模を有し、行財政基盤が比較的安定しており、また、旧合併特例法下でも合併パターンを示していないことも考慮し、現時点では、具体的な組合せを示さないこととする。

長与町、時津町については、通勤・通学の生活圈や消防・救急やごみ処理等の事務の委託状況を考慮すれば、市町合併を推進すべきと考えるが、両町ともに現状の人口規模が3～4万人程度であること、財政力指数などの各種財政指標が、比較的安定していることなどを勘案し、現時点では、具体的な組合せを示さないこととする。

ただし、今後の状況の変化等により、地域において合併機運が醸成されるなど、新合併特例法の下で、合併の推進が必要と認められる場合には、同法第59条第3項及び第4項の規定に基づき、新たに具体的な組合せを示すこととする。